

個人住民税などの寄附金控除が
適用される場合もあります

堺市博物館指定寄附金への

ご協力をお願いいたします

- ◆堺の歴史文化資料の保存・修復
- ◆施設、設備の改修・整備 などに活用します

未来の世代へ貴重な文化財を伝えていくため
皆様からのご支援をお待ちしています

堺市博物館とは？

堺市博物館は、昭和 55 (1980) 年の開館以来、堺市の歴史、美術、考古、民俗に関する約 2 万点の資料を収集、保存、展示しています。堺の歴史・文化に関する調査研究を行い、「歴史文化のまち堺」の魅力を国内外に発信しています。



重要文化財
観音菩薩立像

資料の修復にかかる費用は？

資料の素材や状態にもよりますが、1点 100 ～ 500 万円ほどかかる場合もあります。堺市博物館では、緊急性の高いものから修復を行っていますが、まだまだ順番待ちしている資料が数多くあります。



堺市指定有形文化財
元禄菱垣廻船模型

令和元年度修復
朱漆の剥落止め
脱落部材の取付など

寄附は、ふるさと納税の制度をご活用ください。
申込手順など詳しくは、チラシ裏面へ



問合せ先

【ふるさと納税制度について】

堺市 財政局 財政部 資金課

TEL:072-228-7191 FAX:072-228-7856

【寄附の活用について】

堺市 文化観光局 歴史遺産活用部 博物館 学芸課

TEL:072-245-6201 FAX:072-245-6263



ふるさと納税について

ふるさと納税を利用して地方公共団体に対する寄附を行った場合に、その支出した寄附金のうち、2千円を超える額について個人住民税・所得税及び復興特別所得税の寄附金控除の適用が受けられます。

また、堺市外に在住で、5千円以上の寄附をしていただいた個人の方に対し、返礼品を贈呈します。



ふるさと納税オンライン申請手順

STEP 1

堺市ホームページから ふるさと納税申請サイトへ移動

二次元コードを読み込むか
「堺市ふるさと応援」で
検索してください。



いずれかのサイトをクリック

STEP 2

お礼の品を選択して申込へ

※堺市在住の方は、お礼の品不要の寄附を選んでください。

STEP 3

寄附金の使い道を選択

堺市博物館へご寄附いただく
ためには、「文化・スポーツ
の振興」を選択してください。

☑ 寄附金の使い道を選択

寄附のお申し込みに進んでいただき、ありがとうございます。

ふるさと納税では、寄附金を自治体がどのような使い道にするのか、あなたが選択することができます。

- ☐ カーボンニュートラルの推進
- ☐ 歴史的景観の保全
- ☐ 子育て環境の整備
- ☒ 文化・スポーツの振興

「文化・スポーツの振興」をクリック

STEP 4

申込情報の入力で
堺市博物館への寄附の意思表示
「応援メッセージ」もしくは「備考」
の欄（サイトによって名称が異なります）に「堺市博物館」と入力
してください。

応援メッセージ

堺市博物館

「堺市博物館」と入力

備考

堺市博物館